

マンション管理計画認定申請手数料算定方法

1 管理計画認定申請手数料及び管理計画認定更新申請手数料

区 分	長期修繕 計 画 数	金 額
事前確認適合証を添付する場合	1つ目	8,500円
	2つ目以降	4,600円
その他の場合	1つ目	30,000円
	2つ目以降	17,000円

(1) 事前確認適合証を添付する場合

$8,500 + 4,600 \times 2\text{つ目以降の長期修繕計画数}$

(事前確認を活用する場合、事前確認に関する手数料等が別途必要となります。詳しくは公益財団法人マンション管理センターホームページをご確認ください。))

(2) 事前確認適合証を添付しない場合

$30,000 + 17,000 \times 2\text{つ目以降の長期修繕計画数}$

2 管理計画変更認定申請手数料

変更に係る長期修繕計画数 又は管理規約数	変 更 項 目	金 額
1つ目	長期修繕計画	10,000円
	管理規約	8,400円
	長期修繕計画 及び管理規約	18,000円
2つ目以降	長期修繕計画	5,500円
	管理規約	4,500円
その他		1,000円

(1) 長期修繕計画の変更のみの場合

$10,000 + 5,500 \times 2\text{つ目以降の長期修繕計画数}$

(2) 管理規約の変更のみの場合

$8,400 + 4,500 \times 2\text{つ目以降の管理規約数}$

(3) 長期修繕計画と管理規約の変更がある場合

$18,000 + 5,500 \times 2\text{つ目以降の長期修繕計画数} + 4,500 \times 2\text{つ目以降の管理規約数}$

(4) 長期修繕計画又は管理規約の変更がない場合

1,000円